外来腫瘍化学療法診療料にかかる掲示事項について

- ○専任の医師、看護師または薬剤師を院内に常時配置し、患者さんからの電話等による緊急の相談に 24 時間対応できる連絡体制を有しています。
- ○患者さんの急変時や緊急時に入院できる体制を確保しています。
- ○実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、 承認する委員会を開催しています。

埼玉県立がんセンター 病院長